

墓地経営計画（宗教法人）事前届出書チェックシート

	添付書類等チェック項目	有	無
1	宗教法人の事務所が岡山県内にある。（登記簿に記載されているもの。） （県内確認のため登記簿謄本の提示を求め場合があります。）		
2	「墓地の経営の計画の届出書」（申請の60日以上前）		
3	位置図		
4	100 m区域内の状況図（計画地の境界から100 m区域及び住居等を明示）		
5	計画区域図面（計画区域が特定できるもの。）		
6	・造成計画の標識の設置計画書（下記内容について記載したもの。） 墓地の名称 場 所 区域の面積 経営者の住所、氏名 設計者の住所、氏名 工事予定期間 標識の設置予定日（申請の45日以上前） 連絡先の名称、住所、氏名、電話番号 ・説明会の開催等の計画書（下記内容について記載したもの。） 説明会等の実施予定日（申請の30日以上前） 説明会等の実施予定場所 説明会対象予定者 計画の説明者		
7	委任状等（代理人申請の場合）		
8	その他届出書に添付されている書類		

（注）

- ・申請の45日以上前に、造成計画の標識の設置をおこなうこと。
- ・申請の30日以上前に、説明会等を完了すること。

許可について

- 1 宗教法人は岡山県内に事務所を有するものに限りません。
- 2 近隣住民等の同意等、国道等から100m以上離れていることのみで許可するものではありません。
- 3 公益事業による経営については、宗教法人の登記簿の目的欄の変更（事業として墓地等の経営を行う旨の記載）と、併せて宗教法人規則中に所在地（地番）、名称を明記して墓地等の事業を行うことを記載し、会計上も宗教法人の一般会計と区分して特別会計とし、収支区分を明確にしなければならない。また、財務関係書類の公開等を許可条件として付す場合もあります。
- 4 他の法令の許可等が必要な場合で、その許可又は許可の見通しが無い場合は許可の保留または、不許可とすることがあります。